

財務報告書 2014



○国立大学法人の決算について

国立大学法人は、国立大学法人法第35条に準用する独立行政法人通則法第38条の定めに基づき財務諸表を作成します。

毎事業年度、財務諸表等を作成し、当該事業年度終了後3か月以内（通常であれば6月30日）に文部科学大臣に提出して承認を受けなければなりません。

- 1) 財務諸表
- 2) 事業報告書（会計情報及び非会計情報）
- 3) 決算報告書（予算の区分に従い作成）
- 4) 監事の監査報告
- 5) 会計監査人の会計監査報告

また、上記1)～3)は国立大学法人法第11条第2項及び第20条の第4項に基づき、役員会及び経営協議会の議を経る必要があります。

独立行政法人通則法

（財務諸表等）

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに主務省令で定めるところにより作成した当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監査報告（次条第一項の規定により会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあっては、監査報告及び会計監査報告。以下同じ。）を添付しなければならない。

（略）

（会計監査人の監査）

第三十九条 独立行政法人（その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない独立行政法人を除く。以下この条において同じ。）は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

この場合において、会計監査人は、主務省令で定めるところにより、会計監査報告を作成しなければならない。

国立大学法人法

（役員職務及び権限）

第十一条 学長は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十二条第三項に規定する職務を行うとともに、国立大学法人を代表し、その業務を総理する。

2 学長は、次の事項について決定をしようとするときは、学長及び理事で構成する会議（第五号において「役員会」という。）の議を経なければならない。

（略）

三 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

（経営協議会）

第二十条 国立大学法人に、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

（略）

4 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

（略）

四 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

○国立大学法人の会計の仕組み

1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人には、国民その他のステークホルダーに対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表の作成・公表が義務付けられています。

2. 財務諸表の目的

運営費交付金や国等からの補助金等は税金によることから国民に対して

- ①国立大学法人の財政状態、運営状況を開示するため
- ②国立大学法人の業績を適正に評価するため

3. 財務諸表の構成

- 1 貸借対照表(B/S)
- 2 損益計算書(P/L)
- 3 キャッシュ・フロー計算書
- 4 利益の処分(又は損失の処理)に関する書類
- 5 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- 6 附属明細書

4. 主な会計制度の比較

	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳形式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
決算書類	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・利益の処分または損失の処理に関する書類 ・国立大学法人等業務実施コスト計算書 ・附属明細書 事業報告書 決算報告書	財務諸表 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・株主資本等変動計算書(利益処分計算書) ・附属明細書	歳入歳出決算書など
会計基準	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法, 会計法など

5. 国立大学法人会計基準の特徴

国立大学法人の主たる業務は教育・研究であり、営利企業とは異なり利益の獲得を目的とはしていません。そのため国立大学法人の会計制度は企業会計に準じつつ、業務の特殊性を考慮し、企業会計には見られない特有の会計処理を取り入れています。



① 公共的な性格を有し、利益獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないため、損益がでるような会計制度にはなっていません

●損益均衡

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないことから、国立大学法人会計は予定された財源で行うべき業務を行えば損益が均衡する会計制度となっています。

そのため、収益の認識方法や固定資産の減価償却時に減価償却費(費用)と同額の資産見返戻入(収益)を計上する処理など、企業会計にはない仕組みがあります(詳細についてはP.6の1をご参照ください。)

●収益の認識(負債計上後に収益化)

運営費交付金や授業料等の収入は、受領後ただちに収益として計上せず、一旦、負債として計上し、教育研究等の業務の実施後、収益として認識します。これは資金の受領により大学は当期における教育研究等を行わなければならない義務を負うという考えによるもので、その実施により義務が履行され、収益として認識することとなり(詳細についてはP.5をご参照ください。)

② 国が決定し予算措置する建物整備等、大学単独の判断では意思決定が完結しないものは、大学の責任の範囲外であるため、大学の経営成績を示す損益計算書には計上しないこととされています

●損益計算書に計上されない事項

国立大学法人の基盤的施設の更新は、原則として国が施設費の支出を決定することによって措置される仕組みとなっています。

そのため、国立大学法人の意思決定の範囲外となることから、施設費財源で取得した資産の減価償却費を損益計算書の費用として認識しません。損益計算書は国立大学法人が行なう経営状況を表すものであり、意思決定の範囲外にあるものを掲載することは適切とはいえません。

●損益外減価償却累計額

国によって措置された基盤的施設の価値減少分は、損益外減価償却累計額として貸借対照表の資本剰余金を減じます。

貸借対照表は現在の本学の財政状態を表し、国から措置された資産価値の減少についても反映させる必要があることから、このような処理を行なっています。(詳細についてはP.6の2をご参照ください。)

③ 利益獲得を目的として出資する資本主を制度上予定せず、利益が配当されることはありません

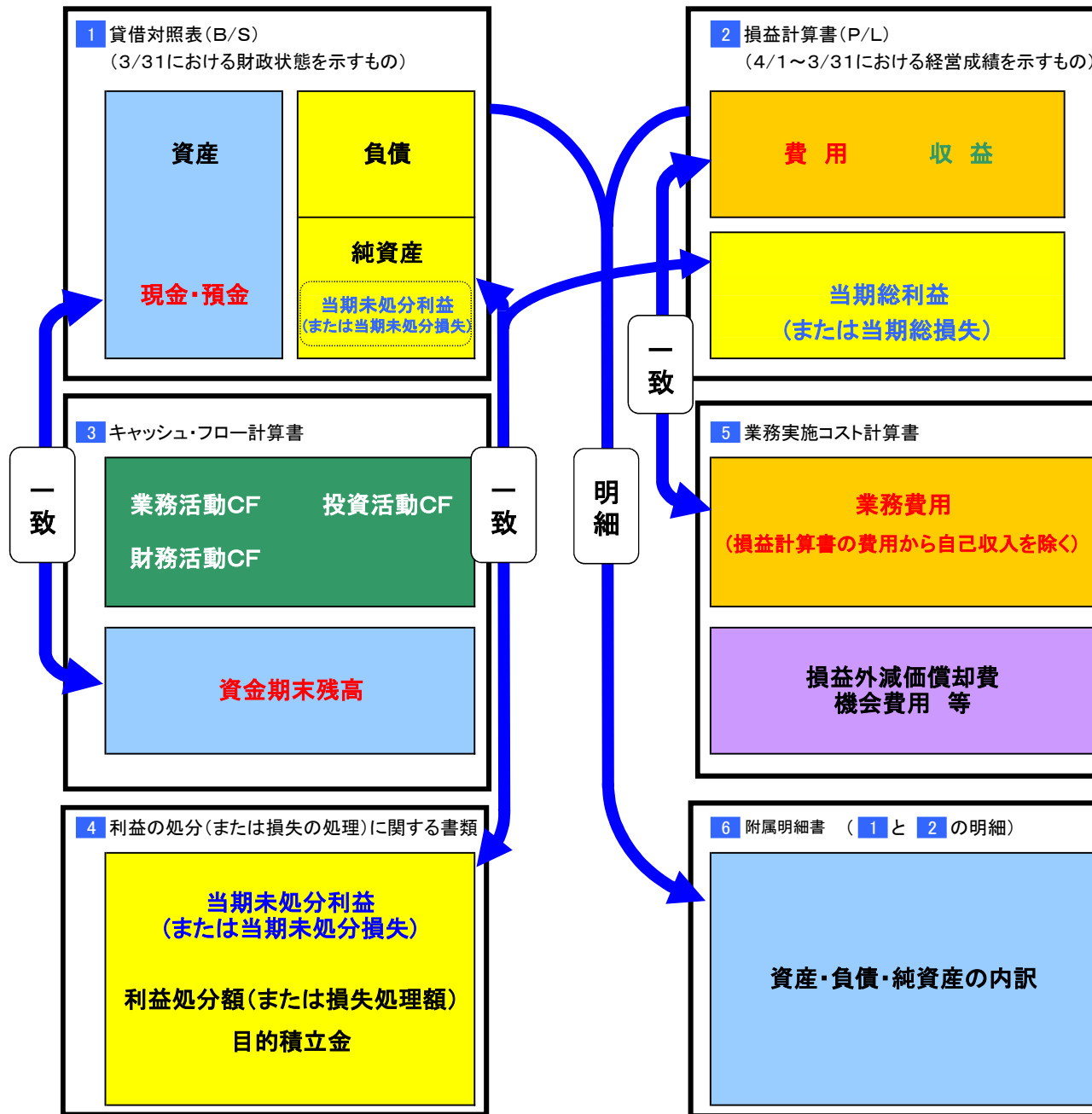
●利益処分

当期総利益は、国立大学法人の経営努力によるものであると文部科学大臣により承認されたもののみが、目的積立金として、翌年度以降、中期計画に定めた事業の用に供することが可能となります。

利益配当の獲得を目的として出資する資本主は制度上想定されていないため、民間企業における利益配当のようなものはありません。

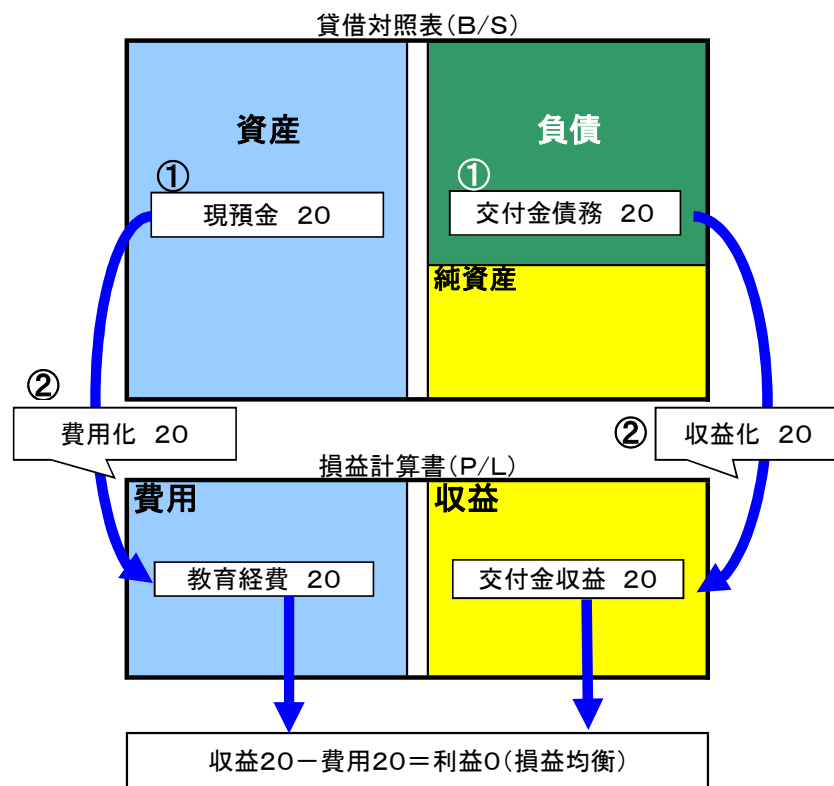
出資者である国が国立大学法人に求めるのは、国に代わって「我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」ことであり、利益の分配ではありません。

○財務諸表の相関関係



○業務運営(費用の執行)の会計処理例:期間進行基準

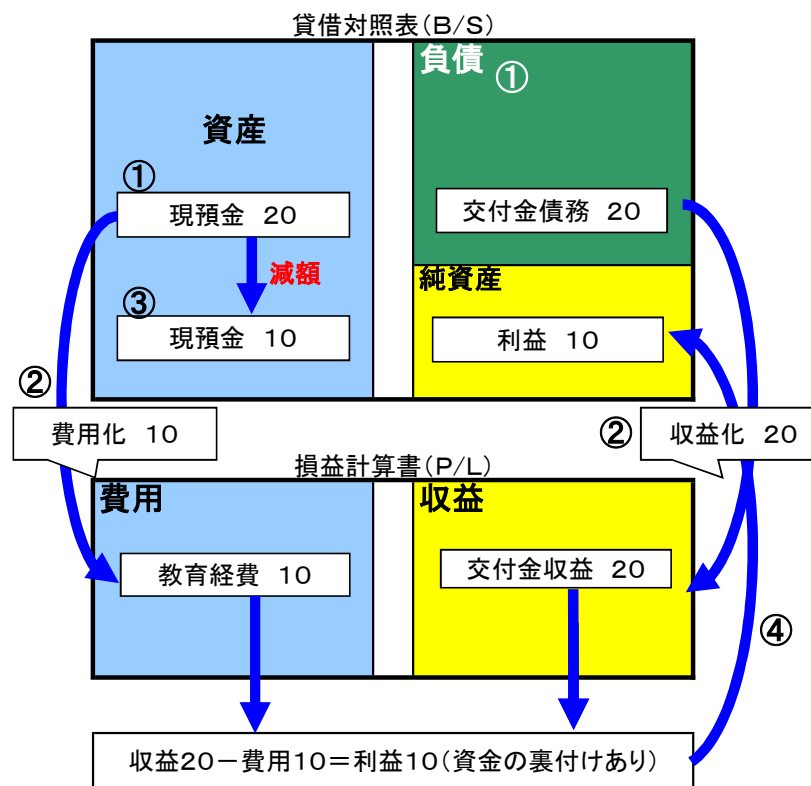
1. 運営費交付金、授業料で「通常の」教育業務運営費行った場合



- ① 交付金を受け入れた場合、資産に「現預金」、負債に「交付金債務」を計上します。
- ② 20の教育業務を行った場合、費用に「教育経費20」、収益は費用額に関係なく全額「交付金収益20」を計上します。

●通常の業務運営を行えば損益均衡となり、利益が発生しません。

2. 運営費交付金、授業料で「効率よく」教育業務運営を行った場合

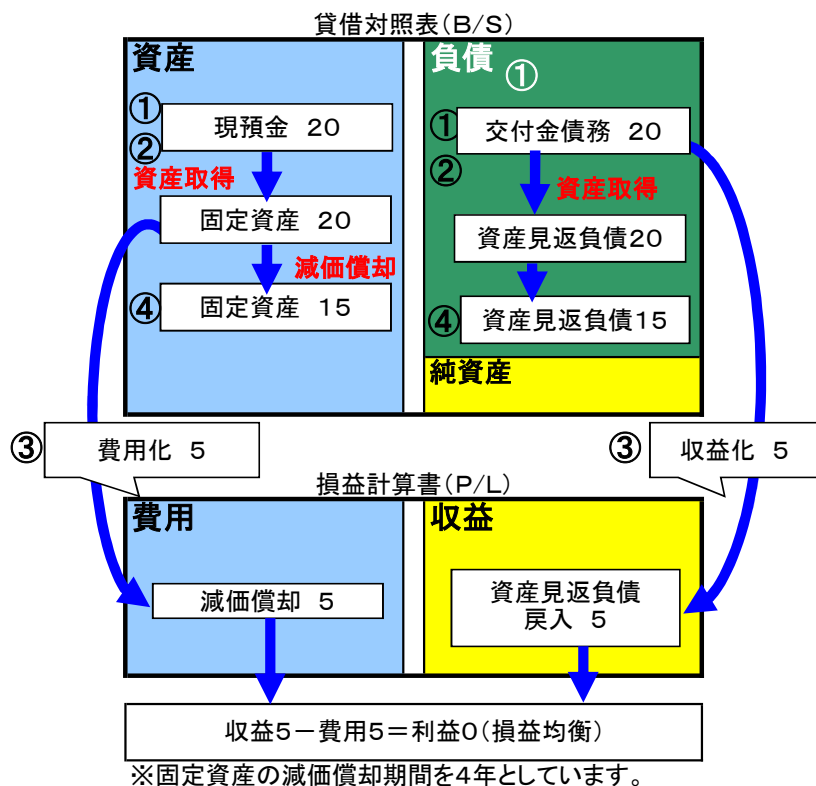


- ① 交付金を受け入れた場合、資産に「現預金」、負債に「交付金債務」を計上します。
- ② 10の教育業務を行った場合、費用に「教育経費10」、収益は費用額に関係なく全額「交付金収益」を計上します。
- ③ 現預金は10残ります。
- ④ 利益10が発生して純資産になります。

●業務運営を効率よく行ったり、経費節減などで費用が抑えられれば、その経営努力の分だけ利益が発生します。利益は「資金の裏付けのある」利益であり、利益処分により「目的積立金」となります。

○固定資産取得の会計処理例

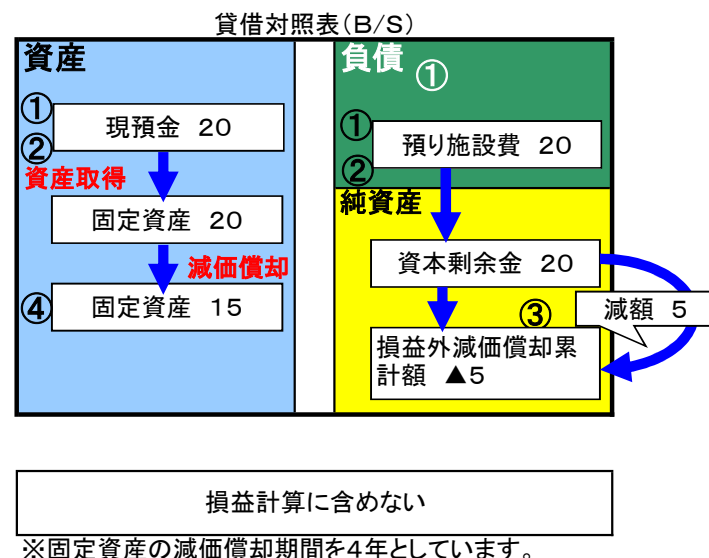
1. 運営費交付金、授業料、寄附金で固定資産を取得した場合



- ① 交付金を受け入れた場合、資産に「現預金」、負債に「交付金債務」を計上します。
- ② 20の固定資産を取得した場合、「現預金」を「固定資産」に、「交付金債務」を「資産見返負債」に振り替えます。
- ③ 固定資産の減価償却5が発生すると、費用に「減価償却費5」、償却相当額を留保された負債である「資産見返負債5」を収益である「資産見返負債戻入5」に振り替え
- ④ 減価償却後、資産は「固定資産15」、負債は「資産見返負債15」が残ります。

●減価償却費相当額を収益化するため損益均衡となり、利益は発生しません。

2. 施設費で固定資産を取得した場合



- ① 施設費を受け入れた場合、資産に「現預金」、負債に「預り施設費」を計上します。
- ② 20の固定資産を取得した場合、「現預金」を「固定資産」に、「預り施設費」を純資産の「資本剰余金」に振り替えます。
- ③ 固定資産の減価償却5が発生すると、減価償却費の費用計上は行わず、損益外減価償却累計額▲5として資本剰余金を減少します。
- ④ 減価償却後、資産は「固定資産15」、純資産は「資本剰余金20、損益外減価償却累計額▲5(差引15)」が残ります。

●減価償却費を損益計算に含めないため利益には影響しません。

○ 貸借対照表

貸借対照表とは、本学の一定時点(3月31日)の財政状態を示すものです。

財政状態とは、資金をどこからどれだけ調達し、調達した資金をどのように運用しているかという資金の調達と運用の状態をいいます。

貸借対照表は、以下に示す通り、資産の部、負債の部及び純資産の部の三つから構成されます。

資産の部:

本学が持つ教育・研究活動に必要な資源を、固定資産と流動資産に分けて表します。

新しく購入した資産の金額はプラスに計上されますが、既に本学にある資産が経年劣化によって下落した価値分は、減価償却によってマイナスに計上されます。

・ 固定資産

本学が教育・研究事業を実施するために大きな役割を果たす土地・建物などの施設や設備です。

・ 流動資産

現金・預金や有価証券等、本学が保有する金銭的な資産です。

前払費用(既に支払っているがサービスを未だ受けていない費用)や未収収益(大学の収入になるが、未だ入金のない額)等も、流動資産として計上します。

【本事業年度における概況】

資産全体では対前年度比1,346百万円の減となっています。詳細は以下の通りです。

【固定資産】

建物は体育館新営工事等により64百万円の増加、また構築物も中門改修工事等により40百万円増加しています。工具器具備品は、全体として資産価値が落ちたことから201百万円の減少となっています。建設仮勘定は、前年度に体育館新営工事の前金として計上されていたものが竣工したことから213百万円の減少となっています。その他の有形固定資産については、美術品の寄贈により58百万円の増加となっています。合計すると、対前年度比 261百万円の減少となっています。

【流動資産】

現金及び預金は翌年度に支払予定の準備金の減少に伴い、減少となっています。有価証券については一部を償還したことにより、200百万円の減少となっています。合計すると、対前年度比1,085百万円の減少となっています。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成25年度	平成26年度	差額	項目説明	前年度との比較
固定資産	42,026	41,765	△ 261		
有形固定資産	41,864	41,616	△ 248		
土地	23,610	23,610	0	本学所有の土地(調布、藤沢、菅平)	
建物	14,075	14,139	64	建物及び附属設備。建物とは管理棟、講義棟、研究棟等。附属設備は冷暖房、照明、ガス、昇降機等	体育館新営工事等による増
構築物	507	547	40	門、塀、噴水等	中門改修工事等による増
工具器具備品	1,947	1,746	△ 201	50万円以上の物品	減価償却費の増加による減
図書	1,465	1,469	4	図書	
建設仮勘定	213	0	△ 213	工事契約で契約金額の一部を前金として支払った場合、同額を建設仮勘定とする	H25は体育館新営工事の前金が計上されていたが、H26に竣工したことによる減。
その他有形固定資産	44	102	58	美術品、船舶、車両運搬具	美術品(絵画)が寄贈されたことによる増
無形固定資産	161	149	△ 12	特許権、商標権、ソフトウェア等	減価償却費の増加による減
流動資産	3,462	2,377	△ 1,085		
現金及び預金	2,604	1,779	△ 825	現金、普通預金、定期預金等	翌期に支払予定の準備金が、H25は西2号館改修工事等の支払いにより多かったが、H26は少なかったことによる減
未収入金	340	280	△ 60	当年度に実施された補助金や受託研究のうち翌年度以降に入金されるもの、未収学生納付金(免除申請中の入学金)等	当年度に実施された補助金や受託研究のうち、当年度に入金がなく翌年度に入金予定となったものが、H25は多かったがH26は少なかったことによる減
有価証券	500	300	△ 200	国債、金銭信託等で運用しているもの	資金運用している金銭信託を償還したことによる減。減分はH27に再運用している。
その他流動資産	17	17	0	前払費用、未収収益等	
資産の部合計	45,488	44,142	△ 1,346		

【資産の財務分析】

【固定資産】

工具器具備品が減少しています。これは前年度に補助金により電子線元素状態分析装置や有機金属気相成長装置(併せて2億円程度)を購入した減価償却費の増加が影響しており、今年度はこのような資産の増加が見られなかったため、資産を購入した金額よりも減価償却が大きく、結果として資産価値が下落しています。ただし、工具器具備品の計上額は前年度のみが例年より突出して多く計上されており、教育・研究を実施する上での工具器具備品の購入額としては例年通りと考えられます。

【流動資産】

現金及び預金が多額の減少となっています。これは、未払金(10ページ参照)の支払いによる減少が影響しており、財務状態への影響はないと考えられます。

○ 貸借対照表

負債の部:

本学が持つ教育・研究活動に必要な資源(=資産)を調達するために必要な資金を、固定負債と流動負債に分けて表します。

調達に必要な資金を本学以外から賄っている場合(主に国(政府出資金は除く)や学生)に、負債としてその金額が計上されます。

・ 固定負債

翌々年度以降に返済しなければならない債務です。

国立大学法人会計特有の資産見返負債が計上されます。これは会計処理として損益均衡を図るために用いられる負債であり、返済義務を伴うものではありません。

一方、長期リース債務も固定負債として計上されますが、これは上記の特殊な負債と異なり支払義務があることから、経営上注意を払う必要があります。

・ 流動負債

翌年度に返済しなければならない債務です。

主に国立大学法人会計特有の運営費交付金債務、授業料債務などがあります。(繰越し分は除く)

運営費交付金や授業料を国や学生から預かったときに負債として計上し、教育・研究を行なう義務を全うしたときにこの負債は解消されます。(収益化され負債が帳消しとなる)

【本事業年度における概況】

負債全体では対前年度比1,221百万円の減少となっています。詳細は以下の通りです。

【固定負債】

資産見返負債は、減価償却費の増加により9百万円減少しています。その他固定負債は、長期リース債務の返済が1年分終了したことにより、128百万円減少しています。合計すると、対前年度比137百万円の減少となっています。

【流動負債】

運営費交付金債務は、安心・安全キャンパス整備事業が達成されたことにより226百万円減少しています。寄附金債務は、UEC基金が増加したことにより44百万円増加しています。前受金は、翌年度へ繰越す科学研究費補助金の間接経費が増加したことにより29百万円増加しています。未払金は、前年度に比べて年度末に終了する工事が少なかったことにより985百万円減少しています。その他流動負債は、翌年度へ繰越す科学研究費補助金の直接経費が増加したことにより55百万円増加しています。合計すると、対前年度比1,083百万円の減少となっています。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成25年度	平成26年度	差額	項目説明	前年度との比較
固定負債	4,499	4,362	△ 137		
資産見返負債	3,949	3,940	△ 9	運営費交付金、授業料、寄附金、補助金等で購入した資産と同額を計上します。対象資産の減価償却費が計上された時に同額を減少させます。損益均衡をという国立大学法人会計制度の趣旨をまっとうするための負債勘定であり、返済義務を伴う債務とは性格が異なります。	減価償却費の増
その他固定負債	550	422	△ 128	長期リース債務(1年以上のもの。情報基盤センター等の電子計算機システムのリース契約)	4年契約をしているリースの1年分を支払い終わったことによる減
流動負債	4,028	2,945	△ 1,083		
運営費交付金債務	350	124	△ 226	翌期に繰越す運営費交付金	業務達成基準を適用した学内プロジェクト(安心・安全キャンパス整備事業)を達成したことによる減
寄附金債務	733	777	44	翌期に繰越す寄附金	UEC基金の繰越しによる増
前受受託研究費・前受受託事業費等	273	273	0	翌期に繰越す受託研究・共同研究	
前受金	362	391	29	入学手続時に徴収した、翌年度の授業料及び翌事業年度へ繰越した科研の間接経費等	翌事業年度へ繰越した科研の間接経費の増
未払金	1,891	906	△ 985	人件費、物品購入、工事等でH27.3.31までに受入が完了したものについて支払わなければならない金銭債務、消費税	年度未完了工事の減少
その他流動負債	417	472	55	預り補助金等、短期リース債務(1年未満のもの)、賞与引当金(運営費交付金で措置されない賞与の平成26年12月から平成27年3月までの分)、資産除去債務等	翌事業年度へ繰越した科研の直接経費の増
負債の部合計	8,528	7,307	△ 1,221		

【負債の財務分析】

【固定負債】

その他固定負債において長期リース債務が減少しています。これは、長期契約しているリース料の支払いが適切に行われていることを意味します。

【流動負債】

運営費交付金債務及び未払金の減少が挙げられます。これは、複数年にまたがる学内プロジェクトが適切に実施されていることと、当該年度に購入等したもので実際の支払いが次年度になるものが少なかったことを意味します。

○ 貸借対照表

純資産の部:

本学が持つ教育・研究活動に必要な資源(=資産)を調達するために必要な資金で、政府出資金、資本剰余金、利益剰余金に分かれます。負債と異なり、履行すべき義務や返済の義務はありません。本学自らの財産として捉えられます。

- ・ 政府出資金

国立大学法人化時に、国から出資された土地・建物などの固定資産で構成されます。

- ・ 資本剰余金

国立大学法人特有の会計処理で、主に施設費によって固定資産を取得した場合にその金額が計上されます。

本学の建物は原則として国によって更新される仕組みであり、国から直接財産を与えられるものとして考えます。

そのため国の施設費によって固定資産を取得したときには、債務のない自らの財産になったと考え純資産として計上します。

- ・ 利益剰余金

過年度の決算にて生じた利益を計上します。

文部科学大臣からの経営努力認定を受けることができれば、目的積立金等として「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」の目的で使うことができます。

【本事業年度における概況】

純資産全体では対前年度比125百万円の減少となっています。詳細は以下の通りです。

【資本剰余金】

資本剰余金は、体育館新営工事による資産取得や美術品が寄贈されたことで783百万円増加しています。しかし、この資本剰余金によって取得された資産の減価償却により、資産価値は81百万円減少しています。

【利益剰余金】

前中期目標期間繰越積立金および目的積立金を体育館新営工事の執行に充てたため、44百万円の減少となっています。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成25年度	平成26年度	差額	項目説明	前年度との比較
政府出資金	37,969	37,969	0	法人化移行時に国から出資を受けた土地・建物	
資本剰余金	△ 1,224	△ 1,305	△ 81		
資本剰余金	7,783	8,566	783	国立大学法人特有の会計処理で、国から措置された施設費、目的積立金で固定資産を取得した場合や非償却資産を取得した場合に計上	体育館新営工事(施設費、目的積立金財源)による資産の取得、美術品(非償却資産)が寄贈されたことによる増
損益外減価償却累計額	△ 9,007	△ 9,872	△ 865	国立大学法人特有の会計処理で、上記の減価償却費及び承継した資産の減価償却はこの勘定科目にマイナスで計上	減価償却費の増
利益剰余金	214	170	△ 44		
前中期目標期間繰越積立金	138	120	△ 18	第1期中期目標期間終了時から繰越してきた目的積立金	前中期目標期間繰越積立金(UECエコキャンパスプロジェクト)を執行したことによる減
積立金	45	45	0	現金の裏付のない積立金で、損益計算書上の損失補填には充てることはできるが、現金支出を伴う業務に使用することはできない	
目的積立金	26	3	△ 23	文部科学大臣の経営努力認定を受けたもので「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のために使用できる	目的積立金(体育館新営工事)を執行したことによる減
当期末処分利益(△当期末処理損失)	3	0.3	△ 2.7	今年度決算における利益(又は△損失)	
純資産の部合計	36,959	36,834	△ 125		

【純資産の財務分析】

【資本剰余金】

資産の価値減少を示す損益外減価償却累計額(差額 △865百万円)と、新たな資産取得額を示す資本剰余金(差額 783百万円)を比べると資産価値の減少が多くなっています(差額 △81百万円)。これは、施設費によって措置された固定資産の取得額が少なかったことが要因であり、国の財政が厳しく施設の更新が進んでいないことを意味します。

【利益剰余金】

利益剰余金が減少しています。これは、目的積立金の適正な執行によって教育研究活動が適正に遂行されていることを意味しますから、経営上問題ありません。

○ 損 益 計 算 書

損益計算書とは、4月1日から3月31日までの本学の経営成績を明らかにするための計算書です。すなわち、いくら費用を使い、それによっていくら収益をあげたかを示した収支の一覧表といえます。

また、期間損益のみではなく、財政規模の把握や効率的な業務運営状況の把握、利益(または損失)の構成要因の把握のためにも利用されます。

経常費用：

本学が教育・研究活動を行なうために費やした費用で、業務費、一般管理費、その他財務的な費用に分かれます。

- ・ 業務費

教育・研究活動に必要な消耗品や備品の購入費、旅費交通費など、また活動を提供するためにかかった人件費が計上されます。

その目的に応じさらに細かく分かります。教育のために使用した教育経費、研究のために使用した研究経費などがこれにあたります。

- ・ 一般管理費

事務等の、国立大学法人全体の運営管理を行なうために要した費用です。

- ・ 財務費用・雑損

上記費用以外に、会計処理によってかかる費用です。支払利息などが該当します。

【本事業年度における概況】

経常費用は、人件費が5,655百万円(55%)、それ以外の物件費が4,649百万円(45%)となっています。

研究経費は対前年度比219百万円の減少となっていますが、受託研究・受託事業費等は対前年度比274百万円の増加、また人件費が352百万円の増加となっており、経常費用全体では381百万円の増加となっています。

経常費用

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成25年度	平成26年度	差額	項目説明	前年度との比較
業務費	9,364	9,787	423		
教育経費 ※	1,063	1,066	3	学生に対して行われる教育に関する経費	
研究経費 ※	1,316	1,097	△ 219	研究に要する費用	H25は西2号館改修工事、西7号館空調改修工事等での経費が計上されていたが、H26はこの種の工事がなかったことによる減。 H25は研究大学強化促進費補助金による経費が多く計上されていたが、H26は本補助金からは人件費の支出が多額となり、研究経費としての支出が少なかったことによる減
教育研究支援経費 ※	625	638	13	附属図書館、情報基盤センター等に要する経費	
受託研究・受託事業費等 ※	1,054	1,328	274	外部から委託を受けて行う受託研究や民間との共同研究(上記活動に係る人件費を含む)	受入額の増加に伴う費用の増
人件費	5,303	5,655	352	一般運営財源、寄附金、補助金を財源とする人件費(受託研究に係る人件費は含まない)	給与特例法の終了、給与改正による増及びURA雇用による増
一般管理費 ※	553	510	△ 43	管理運営に要する経費	事務の効率化による減
財務費用・雑損	5	7	2	リース債務の支払利息等	
経常費用合計	9,923	10,304	381		

※ 詳細な内訳につきましては財務諸表附属明細書の「業務費及び一般管理費の明細」を参照してください。

【経常費用の財務分析】

【業務費】

研究経費が減少しています。これは、前年度に西2・7号館改修工事により突出して多く計上されたことが影響しており、それを除くと研究経費は例年通りと考えられます。

受託研究・受託事業費等が増加しています。これは、受入額が増加したことによって産学官連携等の受託研究等が活発化したことによる増加であり、その分の収入があるため、支出超過にはなりません。

人件費が増加しています。これは、給与特例法による教職員の給与削減が終了したことや、URA(リサーチアドミニストレーター)を雇用したことによる増加であり、その分のそれぞれの人件費は確保されており、支出超過による人件費支出にはなりません。

【一般管理費】

事務の効率化により43百万円が削減されました。

○ 損 益 計 算 書

経常収益：

本学が教育・研究活動を行なうために費やした費用(＝経常費用)が、どの財源より支出されたものかを表します。

- ・ ○○収益(○○＝運営費交付金、授業料などの財源名)

本学が教育・研究活動を行なうために直接費用として使った金額が計上されます。

例えば運営費交付金収益とは、運営費交付金を用いて本学が教育・研究活動を行った際に計上される金額です。

資産を購入した場合はこの収益には計上されず、9ページの資産見返負債として計上されます。(資産を買うのみでは、教育・研究の義務を履行したことにはならない)

- ・ 資産見返負債戻入

本学が教育・研究活動を行なうために、購入した資産の減価償却費が計上されます。減価償却によって価値が減少することで、初めて教育・研究活動の義務を履行したとみなします。つまり、それぞれの財源で購入した資産の価値減少額が計上されることになります。

【本事業年度における概況】

経常収益は、運営費交付金収益が4,938百万円(48%)、学生納付金(授業料、入学金、検定料)収益は2,723百万円(26%)、受託研究・受託事業等収益が1,311百万円(13%)、それ以外の収益(寄附金収益、施設費収益、補助金等収益など)が1,304百万円(13%)となっており、全体では364百万円の増加となっています。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成25年度	平成26年度	差額	項目説明	前年度との比較
運営費交付金収益 ※	4,625	4,938	313	運営費交付金から、資産取得額と翌期に繰越す額を除いた金額	業務達成基準適用の学内プロジェクト(安心・安全キャンパス整備事業)を達成したことによる増
学生納付金収益 ※	2,754	2,723	△ 31	検定料、入学金、授業料 学生納付金から資産取得額を除いた金額	授業料財源による資産取得が増加したことによる収益の減
受託研究・受託事業等収益	1,035	1,311	276	受託研究、共同研究、受託事業	受入額の増加に伴う収益の増
寄附金収益 ※	170	160	△ 10	奨学寄附金、UEC基金、現物寄附 寄附金使用額から資産取得額を除いた金額	執行額の減少に伴う収益の減
施設費収益	161	4	△ 157	施設費から、資産取得額を除いた金額	H25は西2号館・西7号館空調改修工事や有機金属気相成長(MOCVD)装置等の施設費が多かったが、H26は施設費の交付額が少なかったことによる減
補助金等収益 ※	402	474	72	大学改革推進等補助金、科学技術人材育成費補助金等使用額から資産取得額を除いた金額	補助金財源による資産取得が減少したことによる収益の増
資産見返負債戻入	538	447	△ 91	国立大学法人特有の会計処理で、取得した固定資産の減価償却と同額を資産見返戻入に計上することにより損益を均衡させる	償却資産の減少による減
科学研究費補助金等間接経費収入	149	126	△ 23	科学研究費補助金間接経費	H26は翌年度に繰越した額が多かったことによる減
財務収益・雑益	77	91	14	学生納付金以外の自己収入(財産貸付料収入、特許料収入、講習料収入等)	財産貸付料収入(インキュベーション施設使用料)の増
経常収益合計	9,914	10,278	364		

※印が付いた財源については、資産を購入した場合は〇〇収益には計上されず、減価償却費と同額が資産見返負債戻入に計上されることとなります。

【経常収益の財務分析】

【運営費交付金収益】

業務達成基準適用事業の遂行に伴う支出の増加が見られます。これは、複数年にまたがる学内プロジェクトが適切に実施されていることを意味します。

【受託研究・受託事業等収益】

受入額増加に伴った執行の増加が見られ、その結果支出が増加しています。これは、産学連携等の受託研究等が活発に実施されたことを意味します。

【施設費収益】

前年度に西2・7号館改修工事により突出して多く計上されたことが影響しており、それを除くと施設費は例年通りと考えられます。

【資産見返負債戻入】

損益均衡を図るための国立大学法人特有の処理であり、財務状態への影響はありません。

○ 損 益 計 算 書

経常利益：

経常利益とは、経常収益から経常費用を差し引いた額です。

臨時損益：

突発的に起こる固定資産の売却や、除却(処分)の場合に生じた利益や損失が計上されます。

当期総利益：

上記の経常利益に、目的積立金の原資となる前年度以前の収入も考慮した、最終的な今年度の利益となります。

【本事業年度における概況】

当期総利益は、経常収益から経常費用を差し引いたものに臨時損益などを加えて30万円となっています。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成25年度	平成26年度	差額	項目説明	前年度との比較
経常利益(△経常損失)	△ 8	△ 26	△ 18	経常収益－経常費用 目的積立金や前中期目標期間繰越積立金を使用した金額がマイナスの要因となっている。	
臨時損失	49	17	△ 32	資産を除却、売却した時に計上	H25では西2号館・西7号館空調改修工事および体育館新営工事による資産の除却が多額であったが、H26はなかったことによる減
臨時利益	49	18	△ 31	国立大学法人特有の会計処理で資産を除却、売却した額と同額の収益＋固定資産売却益	上記の損失を均衡させるための収益のほか、H26は特許権の売却が1百万円あり、臨時利益が臨時損失より多く計上されている。
当期純利益(△当期純損失)	△ 8	△ 25	△ 17	経常利益－臨時損失＋臨時利益	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	12	18	6	目的積立金を使用した場合、使用した金額のうち資産取得額を除いた額を計上する。ここに計上することにより、経常利益のマイナスが解消される。	体育館新営工事での修繕費の増
目的積立金取崩額	0	8	8	第1期から繰越した目的積立金が第2期のものであるか区分をして計上しなければならない。	
当期総利益(△当期総損失)	3	0.3	△ 3	今年度決算における利益(又は△損失)	

【当期総利益の財務分析】

経常利益がマイナスとなっています。これは目的積立金と呼ばれる過去の利益が原資となった(今年度の財務諸表の収益に計上されない)ものが影響しており、この目的積立金使用分を経常利益に加算することで、正味の総利益である当期総利益が得られます。経営状態に関しては、当期総利益から判断する必要があります。

今年度の当期総利益は、学校財産貸付料収入(インキュベーション施設使用料)等の収入が増加したことにより発生しています。

国立大学法人会計基準の趣旨に沿った損益均衡にほぼ一致する結果となっており、予定された財源で適正な教育研究活動が行なわれたことを示すと考えられます。

○ キャッシュ・フロー計算書

一会計期間における現金の流れの状況を一定の活動区分別(業務活動、投資活動、財務活動)に表した計算書です。

- ・ 業務活動キャッシュ・フロー
教育・研究の業務の実施に係る各事業収入や人件費支出等の資金の出入りを表すもの
- ・ 投資活動キャッシュ・フロー
固定資産、有価証券の取得及び売却、利息の受取等に伴う資金の出入りを表すもの
- ・ 財務活動キャッシュ・フロー
借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返済等に伴う資金の出入りを表すもの

【本事業年度における概況】

業務活動は、前年度に比べ運営費交付金収入や受託研究・受託事業収入の増加によりキャッシュの流入が197百万円増加しています。

投資活動は、前年度に行った西2・7号館改修工事の支払や体育館新営工事に要した支出の増加により、キャッシュの流出が1,604百万円増加しています。

財務活動は、リース債務の支払によりキャッシュの流出が40百万円増加しています。

期末残高は1,779百万円となっています。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成25年度	平成26年度	差額	項目説明	前年度との比較
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	711	908	197		
原材料等の購入による支出 人件費支出 運営費交付金収入 授業料、入学料、検定料収入 等				通常の業務の実施に係る各事業収入や人件費支出等の資金の出入りを表すもの	運営費交付金収入や受託研究・受託事業収入の増加による増
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	106	△ 1,498	△ 1,604		
定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 固定資産の取得による支出 固定資産の売却による収入 施設費による収入				固定資産、有価証券の取得及び売却、利息の受取等に伴う資金の出入りを表すもの	H25に未払金として残っていた西2号館・西7号館空調改修工事の支払いや体育館新営工事の固定資産取得による減
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 194	△ 234	△ 40		
リース債務の返済による支出 利息の支払(リース)				借入金等の資金の調達及び返済、リース債務の返済等に伴う資金の出入りを表すもの リース取引にかかる支払利息やリース債務償還による支出についても財務活動の区分に計上される	リース債務の支払いによる減
IV 資金に係る換算差額	0	0	0	外貨建ての資金がある場合の換算差額を記載する	
V 資金増加(△減少)額	622	△ 824	△ 1,446		
VI 資金期首残高	1,981	2,604	623	4月1日現在額	
VII 資金期末残高	2,604	1,779	△ 825	3月31日現在額	H27.3.31までに計上されていた未払金でH27支払予定準備金の減

【財務分析】

VII資金期末残高は減少していますが、支払予定の金額(=未払金)を差し引いた正味の現金残高は、前年度が713百万円、今年度が873百万円と増加しており、過剰な資金流出による財務状態への影響はありません。

○ 国立大学法人業務実施コスト計算書

企業会計には無いもので、国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられる現在及び将来のコストを表示するものであり、損益計算の対象とはならない損益外減価償却費や国、地方公共団体からの無償借受又は減額使用による貸借料相当額等の機会費用等を加える一方で、国民の直接の負担とはならない学生納付金等の自己収入を除いて算定する計算書です。

【本事業年度における概況】

本年度の業務実施コストは6,762百万円となっています。(昨年度は6,542百万円)
国民一人当たりの負担額は53円となります。(国民総人口1億2706万4千人:平成26年12月1日現在推計人口)

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成25年度	平成26年度	差額	項目説明	前年度との比較
I 業務費用	5,623	5,792	169		
損益計算書上の費用					
業務費・一般管理費等 (控除)自己収入 学生納付金収益 受託研究・受託事業収益 寄附金収益 等				国から直接財源が措置の元、行われた教育研究活動にかかったコスト	業務費を構成する受託研究・受託事業費等や人件費の増加による増
II 損益外減価償却相当額	819	870	51		
III 損益外減損損失相当額	0	0	0		
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	0	0	0		
IV 損益外有価証券損益相当額(その他)	0	0	0	損益外(上記 I 以外)に計上されたコスト	出資財産、施設費等により取得した固定資産にかかる当期の減価償却費による増
VI 損益外利息費用相当額	0	0	0		
VII 損益外除売却差額相当額	11	0	△ 11		
VIII 引当外賞与増加見積額	37	6	△ 31		
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 179	△ 50	129	国から財源措置があったため発生しなかったコスト	
X 機会費用	229	143	△ 86	有料で提供していたら、または、市場で運用していれば国が得られたはずの利益	計算で用いている10年国債の利率の減(H25:0.640%→H26:0.395%)
XI(控除)国庫納付額	0	0	0		
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,542	6,762	220	国民負担となる本学の業務コスト額	

○ 利益の処分（損失の処理）に関する書類

損益計算書により算定された、当期総利益(または当期総損失)の内容を明らかにする書類です。

【本事業年度における概況】

今年度は当期総利益が30万円となっています。

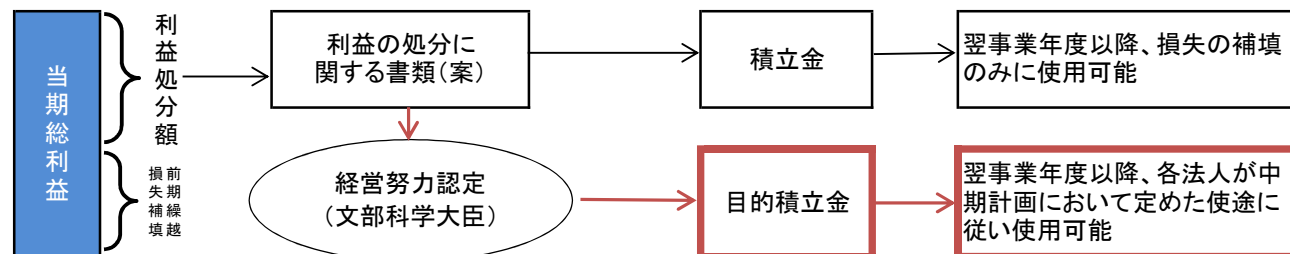
利益処分類は、今後、文部科学大臣に繰越承認申請を行い、大学の経営努力によるものとして認定を受けた額を「目的積立金」として中期計画に定める剰余金の使途に従い次年度以降の教育・研究事業に使用することができます。

(単位:百万円、単位未満切捨のため合計欄は一致しません)

勘定科目	平成25年度	平成26年度	差額
I 当期総利益(△当期総損失)	3	0.3	△ 3
II 利益処分類	3	0.3	△ 3
積立金	0	0	0
目的積立金	3	0.3	△ 3
教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金			
III 損失処理額	0	0	0
積立金取崩額	0	0	0
IV 次期繰越欠損金	0	0	0

当期総利益(決算剰余金)の処分と目的積立金について

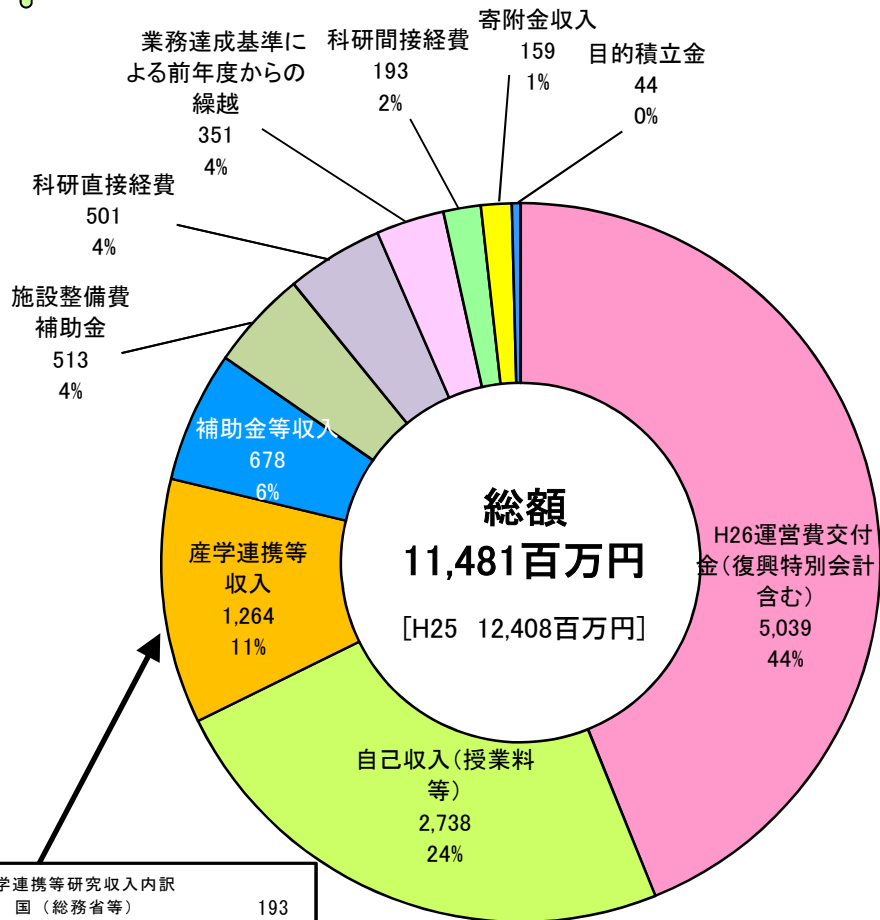
国立大学法人には効率的な運営の結果生じた当期総利益を有効活用するための仕組みとして、目的積立金の制度があります。この制度は当期総利益のうち現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能な額について、国立大学法人の申請に基づき文部科学大臣が経営努力の結果生じたことを承認することにより目的積立金として翌事業年度への繰り越しを可能とする制度です。また、当期総利益のうち、現金の裏付けのないものは積立金として整理されます。



電気通信大学総事業費概要 — 平成26年度決算 —

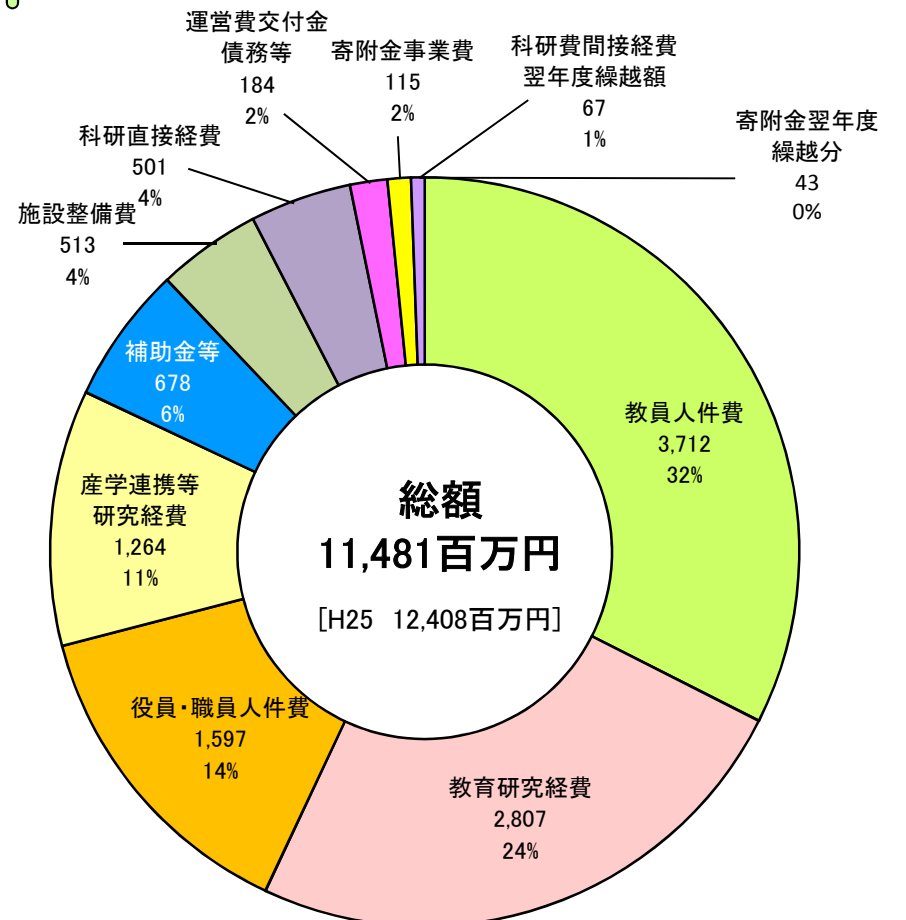
単位：百万円

収入の部



国(総務省等)	193
独法等(JST, NEDO等)	595
その他民間	271
間接経費	205
計	1,264

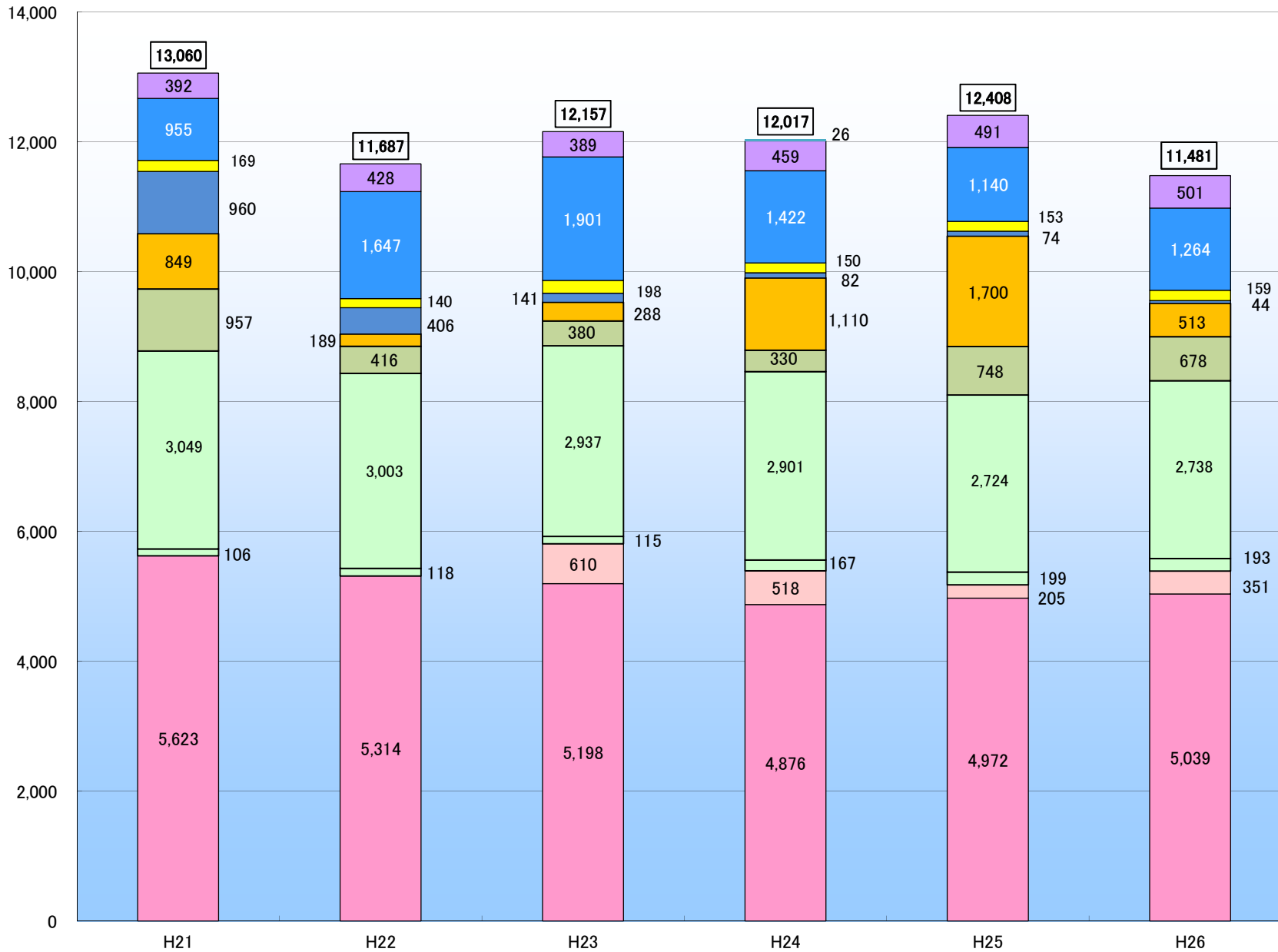
支出の部



※科研費(直接経費)は研究者個人に渡される補助金のため、損益計算書の収益額には計上されません。

電気通信大学総事業費概要（平成21年度～平成26年度）経年推移【収入】

(単位:百万円)

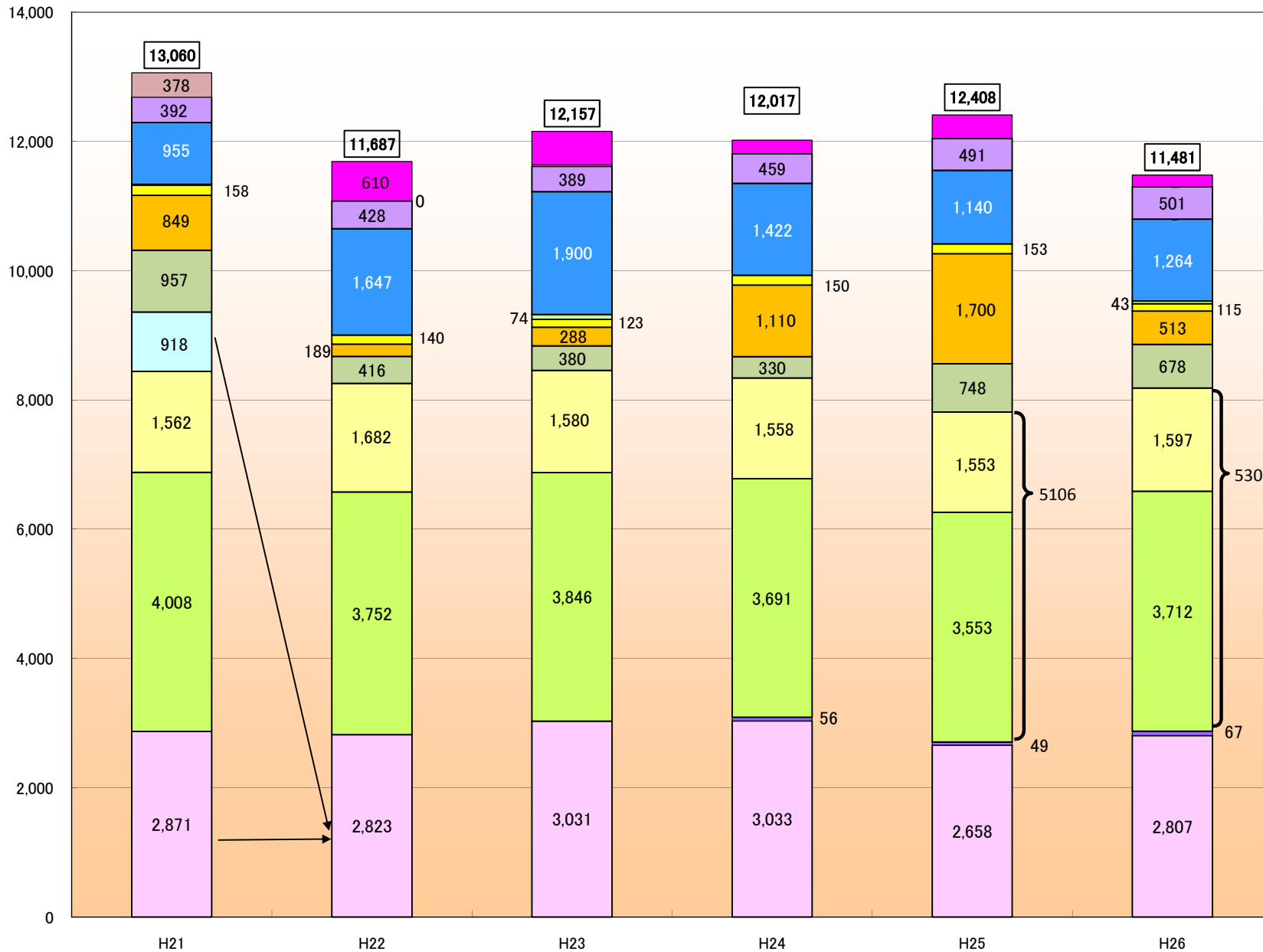


H25年度とH26年度との主な増減要因				
	H25	H26	増減	
産学連携等収入	1,140	1,264	124	受入の増(1.2億)
施設整備費補助金	1,700	513	△1,187	H25では西2・7号館改修による施設費の交付が多額であった(12億)
業務達成による前年度からの繰越	205	351	146	業務達成基準による「安心・安全キャンパス整備事業」のための繰越額の増(1.5億)

- 科研直接経費
- 産学連携等収入
- 寄附金収入
- 目的積立金
- 施設整備費補助金
- 補助金等収入
- 自己収入(授業料等)
- 科研間接経費
- 業務達成による前年度からの繰越
- 運営費交付金

電気通信大学総事業費概要（平成21年度～平成26年度）経年推移【支出】

(単位:百万円)



H22(第二期中期目標期間)から教育研究経費に一般管理費が含まれる。

H25年度とH26年度との主な増減要因				
	H25	H26	増減	
運営費交付金債務等	363	184	△ 179	業務達成基準「安心・安全キャンパス整備事業」執行による減(1.8億)
施設整備費	1,700	513	△ 1,187	H25では西2・7号館改修による施設費の交付が多額であった(12億)
人件費	5,106	5,309	203	給与削減措置の終了および給与改定による増(2億)

- 運営費交付金債務等
- 目的積立金申請額
- 科研直接経費
- 産学連携等研究経費
- 寄附金の翌年度への繰越額
- 寄附金事業費
- 施設整備費
- 補助金等
- 一般管理費
- 役員・職員人件費
- 教員人件費
- 科研費間接経費翌年度繰越額
- 教育研究経費